

平成 29 年度

所 信 表 明





平成 29 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後 4 年間の市政運営に対する所信を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、片岡恵一前市長におかれましては、2 期 8 年にわたり市政を運営され、市民と行政との協働によるまちづくりに取り組み、「本当に市民のためになっているか」を第一に考えた行政経営を推進されました。市政進展のため、ご努力を重ねてこられましたご労苦とご功績に対し、敬意と感謝の意を表しますとともに、今後のご活躍とご健勝を心からお祈り申し上げます。

さて、私は、1 月 15 日に告示されました岩倉市長選挙におきまして、初当選させていただき、この度、岩倉市の第 7 代目の市長として、市政を担わせていただくこととなりました。選挙は無投票でありましたが、市長選挙への立候補を通して、たくさんの市民の皆様と接し、対話する中で、市政に対する多くのご意見、ご要望をお伺いすることができ、今後、行政運営を進めていく中で、着実に反映させてまいります。

副市長として 3 年半近く、前市長のもとで、市政の運営に携わってまいりましたが、市長に就任して約 1 か月が経過し、改めて、市



長として、その責任の重大さを痛感しているところです。市民の皆様のご期待に応えるため、これまでの行政経験を生かしながらも、心を新たにし、市民の立場に立った行政運営により、市民の皆様と一緒に、まちづくりを推進していきたいと考えています。

私は、マニフェストにおいて、「住むなら岩倉！ 子育て・健幸・安心なまち」をまちづくりの目標とし、その実現のため、5つの柱を掲げました。

まず1つ目の柱は、「子育て環境の充実」です。教育・保育環境の充実と子どもの居場所づくりを進め、子育てをする方が安心して働くことができる環境を充実してまいります。前市政から取り組んでいる子育て政策は、県内でも先進的な取組がされてきましたが、これまで取り組んできた各種子育て支援施策をさらに進め、子育て世代を応援し、子どもを産み、そして育てたくなる施策を充実していきます。

第一に「教育環境の充実」のため、一年を通じて児童・生徒が安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境などを整えるため、全小中学校の普通教室にエアコンを設置します。

第二に「待機児童解消・保育環境充実など働きながら子育てでき



る環境整備」のため、保育施設などを多様な手法により整備し、保育の受入枠の拡大を図ることで待機児童を解消するとともに、各種保育事業の充実を図ります。また、子どもたちの放課後の居場所づくりを進めるため、順次各小学校内に放課後児童クラブを移設していくとともに、事業内容の充実を図り、子育てをする方が安心して働くことができる環境を整備します。

第三に「子どもや家族に寄り添う相談支援体制の充実」のため、妊娠・出産期から高校生まで切れ目なく、子どもや家族に寄り添いながら相談や情報提供、学びの支援を行い、子どもの健やかな成長や発達のための環境を整えます。

2つ目の柱は、「定住の促進」です。岩倉市の良さをPRし、企業誘致による雇用の促進と住みやすいまちづくりを進め、若い世代を呼び込み定住の促進を図ります。

第一に「川井・野寄地区への企業誘致」です。人口増加策や雇用対策として、働く場所の確保のために企業誘致を推進します。また、今後厳しい財政状況が予想される中、企業の誘致により安定した自主財源を確保します。

第二に「駅前にぎわい広場の設置」です。名鉄岩倉駅東地域に、



にぎわいと交流の場を創出することを目的としたイベントが開催できる駅前にぎわい広場を設置します。

第三に「空き家バンクの設置」です。まだ住むことができる空き家を借りたい人と貸したい人の双方に情報提供することにより、空き家に人が移り住むようになれば、空き家を減らすことになる他、経済活動や地域の活性化、防犯・防災力の向上に繋がるため、空き家の利活用を促進します。

3つ目の柱は、「健幸長寿社会の実現」です。市民の健康に対する意識を高め、文化・スポーツを通じて、生きがいや地域での居場所をつくり、心身共に健康な暮らしを目指します。

第一に「五条川健幸ロードの整備」です。幅広い世代の方々の日常的な健康・体力づくりを目的に五条川の堤防道路を健康増進のウォーキングロードとして整備し、休憩所等に気軽にストレッチ・筋力・バランス運動や運動効果の測定などを行うことができる体操器具を設置します。このことにより休憩所等を健康づくりの促進、生活習慣病の予防、世代間の交流の場とし、健康寿命を延ばすための施策を充実します。

第二に「文化・スポーツの振興」です。市民の健康増進や絆を深



め、生きがいつくりや伝統継承のための文化・スポーツの振興を図ります。スポーツの振興には、健康増進や体力向上、地域コミュニティの活性化など様々な効果が期待されます。また、健康で生きがいを持って文化活動に参加することができる環境づくりを進め、地域の伝統文化の保護・継承のための取組を通じて、まちへの愛着、誇りを醸成します。

4つ目の柱は、「商工農業振興と社会基盤の整備」です。商工農業の振興により「まち」の活力を創出するとともに、防災・防犯対策の充実などにより、市民が安全に安心して暮らせる環境を整えます。

第一に「スマートインターチェンジの設置と一宮春日井線の東への延伸」です。地域生活の充実、地域経済の活性化を推進するため、一宮市と連携し、尾張一宮パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置に向けた取組を進めます。また、小牧市と連携し、都市計画道路一宮春日井線を小牧市に接続させるため、未整備区間の整備に向けて関係機関と調整を図ります。

第二に「防犯カメラの設置」です。安全安心なまちづくりを推進するため、希望する地域に対して、道路などに防犯カメラを設置します。



第三に「小規模事業者の支援や近郊農業の推進による商工農業の活性化」です。小規模事業者の支援策として、岩倉市商工会内に設置されましたビジネスサポートセンターの機能を強化します。また、JAと協力して近郊農業を推進し、商工農業の発展と活力を創出します。

5つ目の柱は、「確かな行政経営」です。岩倉市自治基本条例、岩倉市市民参加条例などに基づき、市民との協働をさらに進めるとともに国・県・近隣自治体・教育機関などと連携し、確かな行政経営により将来にわたり強い岩倉をつくります。

第一に「近隣自治体との連携」です。本市の行政課題解決のため、消防や公共交通、施設の共同利用、観光など、近隣市町と連携し、市民サービスの向上と効率的な行政経営に努めます。

第二に「民間活力の導入と堅実な行財政運営」です。民間が持つノウハウや資金の積極的な活用と、本市に適した事業を展開することにより、市民サービスの向上と効率的・効果的な行財政運営を進めます。

以上、5つの柱に沿って、今後取り組んでいく施策についてご説明させていただきましたが、これらは一朝一夕に実現できるとは考



えておりません。実現のために、5つの柱について、必要に応じて、本市の関係部署が横断的に取り組むプロジェクト的な組織を設置して取り組んでまいります。企業誘致など喫緊の課題に取り組むことはもちろんですが、積極的に取り組んでいかなければならない事業も山積しており、第4次岩倉市総合計画に掲げる計画に沿って、計画的に推進していかなければならないと考えます。何より大切なことは、本市のめざすべき将来像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現し、次世代に繋いでいくために、本市が長く取り組んできています協働の理念を礎とし、市民の皆様との対話を通じて、常に市民の立場に立って、行政運営を進めることであると考えます。これから4年間、市政運営の先頭に立って誠心誠意努める決意でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、平成29年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

なお、1月29日に市長に就任させていただいて間もないことから、新年度予算案について、骨格的予算とすることも検討いたしましたが、副市長として第7次実施計画の策定に携わっており、基本的な



方向性についての変更がないことから、一部、見直しを行ったものはございますが、第7次実施計画を基本に予算編成をいたしました。私のマニフェストに掲げた事業につきましては、新年度以降、改めて、ご提案させていただきたいと考えております。

さて、平成29年度における国の一般会計予算案は、一億総活躍社会の実現に向け、保育士及び介護人材などの処遇改善や給付型奨学金の創設など主要な取組を確実に行うとともに、公共事業関係費の成長分野への重点化など、経済再生に直結する取組を推進するものとし、前年度当初比0.8%増の97兆4,547億円となっています。

地方財政対策は、地方が一億総活躍社会の実現や、地方創生、公共施設などの適正管理などに取り組みつつ、安定的な財政運営ができるよう、平成28年度地方財政計画と同水準を確保することを基本とし、地方税、地方交付税などの一般財源総額は、前年度比0.7%増の62兆803億円となっています。

本市の平成29年度一般会計予算の総額は140億5,000万円で、平成28年度との比較ではマイナス15億4,000万円、率にして9.9%の大幅な減となっております。また、一般会計のほか、5つの特別会計、上水道事業会計を含めた総額では、256億4,528万9千円で、前



年度当初予算との比較で 5.7%の減となりました。

一般会計の減額の主な理由としましては、北島藤島線街路改良工事、災害対応特殊はしご付消防自動車の購入、新学校給食センター建設事業の完了などによるものです。

歳入についての平成 28 年度との比較では、市税は、平成 28 年度の決算見込みから市民税の増、住宅の新增築などによる固定資産税の増などを勘案し、3.0%増の 65 億 6,240 万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の予算において、地方交付税の総額は 2.2%の減となっておりますが、市税や地方消費税交付金の増による基準財政収入額の増の影響や、平成 28 年度の交付実績を勘案し、前年度比 16.7%減の 12 億 5,000 万円を見込んでいます。

繰入金につきましては、学校給食センター建設基金からの繰入がありました平成 28 年度と比較して、43.1%減の 3 億 8,800 万円となっております。

市債につきましては、先ほど申し上げました大型事業の完了などにより、59.2%減の 7 億 3,570 万円といたしました。

続きまして、平成 29 年度予算に計上させていただきました主要な事業と主な新規事業などについて、第 4 次岩倉市総合計画の基本目



標の順にご説明申し上げます。

まずは、1つ目の基本目標であります「安心していきいきと暮らせるまち」です。妊婦の歯科健康診査及び65歳節目歯科健康診査につきましては、これまで、集団健診方式で実施してまいりましたが、出産後1年未満の産婦を対象に加えるとともに、より受診しやすい環境を整えるため、市内医療機関への委託による個別歯科健康診査といたします。

また、切れ目ない子育て支援の一環として、出産後の育児不安などにより育児放棄や虐待などが起こることを未然に防ぐために、新たに、出産後2週間目の産婦に対する健診を実施します。

高齢者福祉では、介護保険事業において、平成30年度から実施することとしておりました「在宅医療・介護連携推進事業」及び「認知症総合支援事業」を1年前倒しして、平成29年度から実施いたします。また、平成30年度からの第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行います。

高齢者すこやかタクシー料金助成事業では、新たに、介助なしで移動することが困難と認められる要支援・要介護認定者などを対象に、乗降介助料金の助成を行います。



児童福祉では、五条川小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を建設し、平成30年度から放課後児童クラブの定員の拡大を図るとともに、小学校6年生までの受入れの実施を行います。

子育て支援として、生まれる前からの切れ目ない支援を実現するため、様々な事業を実施しておりますが、新たに、毎月2回、市内4か所の公共施設において、0歳児を育児中の親子や妊婦が自由に参加できる地域のフリースペースとして、「おでかけひよこ広場」を開設し、保育士を中心として、保健師、助産師などにより、子育てを支援してまいります。

さらに、「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げております「結婚・出産支援」の施策として、結婚支援と結婚・出産・子育てに対する機運の醸成を行う「いわくら『であい・つながり』サポート事業」により、若者を対象としたライフデザインセミナー、スキルアップ講座と交流会がセットになった婚活イベント、“28歳の集い”、友好交流都市であります福井県大野市との合同婚活イベントを実施いたします。

障害者福祉では、障害のある人に関わる施策の基本的事項を定める障害者計画と、サービス量と供給の体制確保のための障害福祉計



画を一体的に策定してまいります。また、地域福祉計画につきましても、今年度実施いたしましたアンケートや地区懇談会の結果を踏まえ、第2期の計画策定を行います。

また、低所得者の生活支援として、生活困窮者自立支援法に基づき、家計に関する相談、家計管理に関する指導などを行うための相談員を配置するなど、相談体制の充実を図ります。

2つ目の基本目標は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」です。

公園整備では、引き続き、石仏公園整備のための用地買収を進めてまいります。

また、環境保全の施策としましては、地球温暖化対策事業の一環として実施している住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金のメニューとして、従来の太陽光発電システムに加え、新たに家庭用エネルギー管理システムや蓄電池システムへの補助を追加いたします。

防災対策では、大規模地震発生時への対応として、避難所となる市内5か所の小学校の体育館に避難者などの通信手段を確保するため特設公衆電話を設置するとともに、帰宅困難者対策として、広域マップの作成及び飲料水の備蓄を行うとともに、中央公園を支援ス



テーションとするために必要となる備品の整備を行います。

浸水対策ともなります農地の水害防除として、排水機場整備事業については、北島排水機場、野寄排水機場の機械部品の取替工事に加え、点検により不具合が判明しました大市場排水機場のポンプ他修繕工事を実施いたします。

消防・救急では、消防署の仮設訓練塔を更新し、多種多様の建築物を想定した訓練が実施できる消防・救助訓練塔を整備することにより、消防職員の能力の向上を図ります。

3つ目の基本目標は、「豊かな心を育み人が輝くまち」です。

市民の「知ること」「学ぶこと」のニーズに応え、地域の情報の拠点として重要な役割を担っている図書館につきましては、これまでも、順次、開館日の拡大に取り組んでまいりましたが、さらに、月曜日を開館日とすることにより、利便性の向上を図ります。また、新たに、安心して図書を借りていただけるよう、書籍消毒機の設置も行います。

学校教育では、教育施設の整備として計画的に進めております学校施設の改修について、今年度の岩倉北小学校北館の給排水・衛生設備等改修工事に続き、平成29年度は、南館の給排水・衛生設備等



の改修工事を実施いたします。また、五条川小学校において、半地下式の構造となっている受水槽について、安全性の確保などのため、新たに地上に受水槽を設置するとともに、先ほどご説明いたしました放課後児童クラブ施設の建設に伴い、既設のプレハブ倉庫や飼育小屋などの移設工事を行います。

また、学校給食では、児童・生徒に食への知識や関心を持っていただけるよう、年に2回、特別なメニューや特別な食材を使用したシェフのスペシャルメニューの日を設けます。

なお、旧学校給食センターは、事務所棟を除き、取壊工事を実施いたしますが、その跡地の利活用などにつきましては、市民参加条例に基づく市民参加の手続きを経て、平成29年度中には、その方針を決定してまいりたいと考えております。

なお、総合体育文化センターの天井改修工事は、今年度、設計を行ったところ、4か月ほどの工期を要することが判明し、各種事業との調整、十分な周知の期間を確保するため、平成30年度の工事実施といたしました。

4つ目の基本目標は、「快適で利便性の高い魅力あるまち」です。道路整備では、五条川にかかる天保橋の整備事業は、北名古屋市



と共同で平成 29 年度の橋梁部分の完成を目指して、工事を進めてまいります。また、完成後に交通量の増加が見込まれる岩倉西春線については、今年度中に北島藤島線までの東側部分の用地買収が完了する予定であり、平成 29 年度は西側部分の用地買収を進めてまいります。

桜通線街路改良事業は、岩倉駅東の駅前広場から岩倉街道までを第 1 工区として、整備に向けて進めておりますが、平成 29 年度も引き続き用地買収及び物件移転補償を実施するとともに、平成 30 年度以降に取得を予定している物件調査業務等を行います。

また、橋梁長寿命化事業に継続して取り組んでおり、13 か所の橋梁の点検を行うとともに、名神側道の南橋の補修工事を実施いたします。

新規事業として、「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の一つである「若い世代の移住・定住の促進」のため、市外在住の子世帯が市内在住の親世帯と同居又は近居するための住宅等のリフォーム、新築等の費用の一部を助成する「三世代同居・近居支援事業」を実施いたします。

上水道事業においては、地震等災害時においても安定して安心で



きる水道水を確保するため、引き続き、計画的に基幹管路の耐震化を進めてまいります。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道建設事業として、計画的に整備を実施しておりますが、引き続き、面整備を行い、供用開始区域を拡大してまいります。

5つ目の基本目標は、「地域資源を生かした活力あふれるまち」です。

産業振興では、中小企業・小規模事業者を中心とした地元企業の支援などを目的とする地域産業活性化支援事業として、今月、岩倉市商工会内に開設されましたビジネスサポートセンターへの運営支援、商工会や金融機関などとの連携による経営支援セミナーの開催などを、引き続き、実施してまいります。

消費生活では、平成29年4月に市役所内に消費生活センターを開設し、特殊詐欺や消費生活に関する契約トラブル、多重債務相談等の相談体制の充実を図ります。

観光・交流では、今年度、岩倉青年会議所とともに新たな冬のイベントなどを検討していただく若者政策ワーキングを実施いたしましたが、この検討結果を踏まえ、岩倉市をPRすることができるイ



イベントとして、いわくら観光振興会、岩倉青年会議所、市内飲食店の協力を得ながら、冬の鍋イベントを実施いたします。

毎年、市内外の多くの方に楽しんでいただいております桜まつりについて、さらなる賑わいの創出のため、開催日を固定せず、土日を含む2回含んだ期間で実施することとし、新たに、子ども向けのイベントを実施していきます。

また、岩倉市の魅力を市内外にPRすることにより、市民の愛着や誇りを醸成し、市民の転出防止につなげるとともに市外からの転入促進を図るため、昨年12月に発表いたしました「いわくらしやすい」のシンボルメッセージとブランドロゴを浸透させるための宣伝活動として、「“いわくらしやすい” 109の理由」学校キャラバンの実施、市内外向けPRリーフレットやウェブサイトの企画制作を行うなど、重点事業の一つとして、これまで以上に積極的にシティプロモーション事業に取り組んでまいります。

6つ目の基本目標は、「市民とともに歩む ひらかれたまち」です。

市民協働では、平成28年3月に制定いたしました市民参加条例に基づき、市民の意見の市政への反映、協働によるまちづくりを、これまで以上に進めてまいります。その一環として、協働まちづくり



推進事業として、市民を対象とした協働セミナーの開催、市民委員登録制度を活用し、審議会などへの市民参加を推進します。

なお、平成27年度から実施しております各区の役員の方などとの意見交換につきましては、引き続き、実施してまいりたいと考えております。

改めて申し上げるまでもなく、今後の行財政運営において、公共施設の更新、再配置は、社会問題化し、本市にとって最も重要な課題の一つであります。今年度、策定しました公共施設等総合管理計画に引き続き、現在、公共施設再配置計画の策定に取り組んでいるところですが、再配置に向けた方針やロードマップ、シンボル事業などについて、関係団体へのヒアリングや市民の方への説明などを丁寧に行いながら、平成29年度中には計画を策定します。

以上、平成29年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の今後4年間の市政運営に対する所信及び平成29年度予算の概要について説明させていただきました。

今後の市政運営にあたっては、冒頭でも申し上げましたとおり、市民との対話を重視し、市民とともに、まちづくりの目標である「住むなら岩倉！ 子育て・健幸・安心なまち」の実現に向け、精一杯、



努力してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、市政を担う車の両輪として、市民本位のさらなる建設的なご議論をお願い申し上げますとともに、より一層のご指導とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。